

天竜川下流における水防災意識社会を再構築するための取組方針

- 平成27年9月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部では堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。
- このことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して、「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月10日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築について～」が答申された。
- 天竜川下流流域においては、この答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組として、地域住民の安全・安心を担う沿川の浜松市、磐田市、静岡県、静岡地方气象台、国土交通省浜松河川国道事務所で構成される「天竜川下流水防災協議会」（以下「本協議会」という。）を開催し、減災のための目標を共有し、平成32年度を目処にハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。
- 本協議会では、天竜川下流域（河口～長野県境）の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図り、以下の課題を抽出した。
 - ・ 天竜川下流は、鹿島地点上流では山間地形であり、水位上昇が大きく拡散することなく流下し、鹿島地点下流では、扇状地であり、堤防が破堤した場合、広域に氾濫水が拡散する特徴がある。
 - ・ 鹿島地点下流の扇状地で氾濫した場合、静岡県の管理する馬込川や太田川などの河川の氾濫範囲と重複する特徴がある。
 - ・ 浸水被害に対しては、住民を始め、流域外からの通勤や通学をする方も

多く存在することから、住民への意識啓発、情報提供とあわせ、広範囲に情報を提供することが重要となっている。

- ・ ひとたび氾濫が発生した場合は、その氾濫規模は大きく、県管理河川とも連携した、復旧活動を迅速に行うため、排水計画の作成等が重要となっている。

○ この課題に対し、本協議会においては、広域に天竜川の氾濫水が拡散し、県管理河川の氾濫域と重複する特性や、通勤・通学者など流入人口も多い特徴を踏まえ、天竜川下流で発生しうる大規模水害に対し、「水防災を意識して命を守る」「迅速かつ確実な復旧を行う」を目標として定め、平成 32 年度までに各構成員が連携して取り組み、「水防災意識社会」の再構築を行うこととして、以下の主な取り組み内容を取りまとめたものである。

- 流域周辺の住民・企業や流域内を通過する通勤・通学者等に水害リスクが十分に認知されておらず、大規模水害に対する意識の向上を図る必要があることから、想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図やハザードマップの策定・周知、わかりやすい情報発信、小中学校における防災教育の実施や講師となる方へのセミナーの開催。
- 下流域一体は扇状地のため、氾濫が生じた場合は沿岸部の海岸堤防まで広範囲に拡散し、数日間に渡り浸水が継続することから、早期に氾濫水を排水するための排水計画を策定するほか、排水計画に基づく排水訓練を実施。
- 直轄河川以外の河川との氾濫範囲の重複を踏まえた避難勧告の発令等に着目したタイムラインの策定。
- 洪水を安全に流下させるための河道掘削に加え、危機管理型ハード対策として、越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防天端等の保護を実施。

○ 毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するなどフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととしている。